

第13章 その他

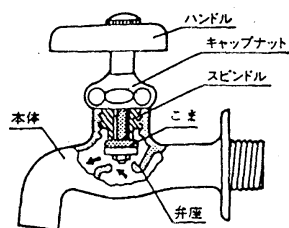
1 器具の故障と修理

一般的に使用されている器具の故障と修理方法は次のとおりである。

(1) 給水栓の故障と対策

故障	原因	修理
漏水	こま、パッキンの摩耗損傷	こま、パッキンの取替え
	弁座の摩耗、損傷	軽度の摩耗、損傷ならば、パッキンを取替える。 その他の場合は水栓を取り替える。
ウォータ ハンマー	こまとパッキンの外径の不揃い(ゴムが摩耗して広がった場合)	正規のものに取り替える。
	こまの裏側(パッキンとの接触面)の仕上げ不良	こまを取り替える。
	パッキンの硬度が軟かすぎる とき。	適当な硬度のパッキンに取り替える。
	水圧が異常に高いとき。	減圧弁で適当な水圧に調整する。
不快音	スピンドルの穴とこまの外径が 合わなくがたつきがあるとき。	摩耗したこまを取り替える。
グラウンド から漏水	グラウンドパッキンの摩耗、損傷	グラウンドパッキンを取り替える。
スピンドル のがたつき	スピンドルのねじ山の摩耗	水栓の取り替え
水の出が 悪い	給水栓のストレーナにゴミが つまった場合	蛇口を取外し、ストレーナに詰まった ゴミを除去する

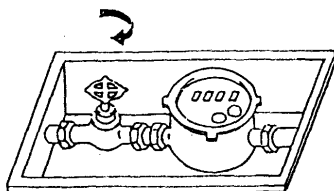
(2) こまの取替要領及びこまの種類



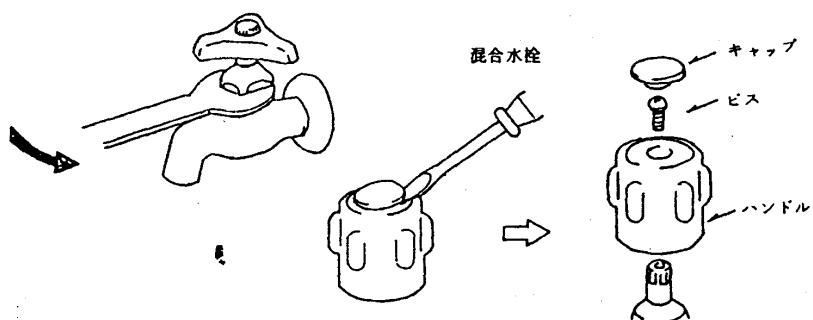
一般的な給水栓の構造

こまの取替要領

- (1) 水道のメーター止水栓を右にまわして水を止める。



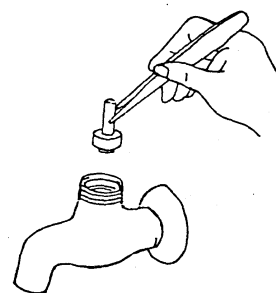
- (2) 給水栓のハンドルを全開にし、スパナ等でハンドルの下にあるキャップナットをはずし、ハンドルを左に数回まわしてスピンドルを抜き取る。



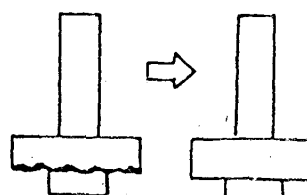
混合水栓

- (a) ドライバー等でキャップを外す。
(b) ビスを外す。
(c) ハンドルを引き抜く。
(d) キャップナットを外してスピンドルを抜く。

- (3) スピンドルを抜いた本体の中にこまが入っているのを、これをピンセットなどで取り出す。



- (4) こまの摩耗やごみなどの付着を点検し摩耗しているものは新しいものと交換する。



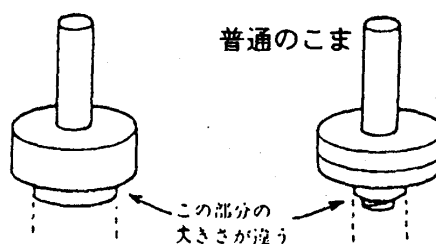
- (5) 逆の順序で組み立てを行い、元栓またはメーター止水栓を左に回して栓を開ける。

こまの種類

こまには、節水こまと普通こまがある。普通こまは水栓ハンドルを開くにつれて吐水量は普通に増加するが、節水こまは一般によく使われるハンドルの開き度(90°~120°)の範囲で、普通こまの45~60%であり出し過ぎによる無駄をなくすることができる。

節水こま

普通のこま



(3) 湯沸器

湯沸器にはいろいろの種類があり、その構造も複雑であるので、故障が発生した場合、使用者等が修理することは困難かつ危険であるので、設置水道業者又は製造メーカーに修理を依頼する。

2 異常現象と対策

(1) 水質の異常

異常な臭味

水道水は、微量であるが消毒のため塩素を混入しているので消毒臭のある場合がある。

この消毒臭は、残留塩素の酸化作用による殺菌効果があることを意味し、水道水の安全性を示す一つの証拠である。

異常な色

(1) 赤い水

水道水が赤色又は黒色になる場合は、鑄鉄管、鋼管のさびが流速の変化、流水の方向変化などにより流出したもので、一定時間排水すれば回復する。なお、水質に疑いのある場合は水質検査を依頼する。

(2) 青い水

銅管使用が原因である。最近では、浴室等の壁がカラフルになって壁の色により水が青く見えることもある

(3) 白い水

水の中に空気が気泡となって混入したためで、ひどいときには牛乳状になることがある。数分後に透明になる。安全性については問題はない。

(4) 紫、黒い水

鉄が原因で、蛇口から直接出る水ではなく、台所の洗い用器等にお茶の残りが入っているところへ鉄分の多い水が入り着色するものである。

また、パッキンのゴムが次第に劣化し、黒い水の原因となることがある。

ウォーターハンマー

ウォーターハンマーが発生している場合は、その原因を充分調査し、原因となる器具の取り替えや、給水装置の改造により発生を防止する。

給水装置内に発生原因がなく、外部からの原因によりウォーターハンマーが発生している場合もあるので注意する。

異常音

給水装置が異常音を発する場合は、その原因を調査し発生源を排除する。

- (1)水栓のこまパッキンが摩耗しているため、こまが振動して異常音を発する場合は、こまパッキンを取り替える。
- (2)水栓を開閉する際、立上り管等が振動して異常音を発する場合は、立上り管等を固定させて管の振動を防止する。
- (3)(1)、(2)項以外の原因で異常音を発する場合は、ウォーターハンマーに起因することが多い。

(2) 出水不良の原因

急に水の出が悪くなったとき。

- (1) 断水工事、修繕工事等で水圧が低下する場合
- (2) メーター等のストレーナの目詰まり
- (3) 給水管の偏平
- (4) メーターパッキン等のマクレ上がり
- (5) 甲止水栓の弁が落ちた場合
- (6) 止水栓の開栓不良
- (7) その他器具の故障

これらに対しては、現場調査を行い原因をつきとめる。

いつも水の出が悪いとき

- (1) 使用量に対する配水管径の不足、水圧不足
- (2) 給水装置の過大による水量不足
- (3) 亜鉛メッキ鋼管を使用し、経年変化により内部にスケール(さびこぶ)が発生して出水不良となる
- (4) 給水管で地下漏水が起きている場合

これらの場合は現場調査して改造工事等を必要とする。

異物

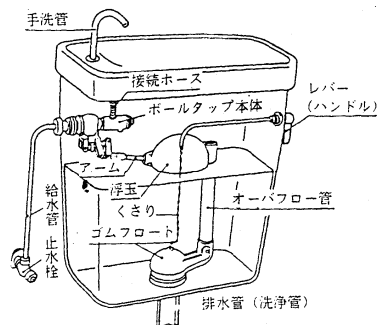
(1)砂・泥

配水管及び給水管の工事の際、混入したものである場合が多く、通常は放水によって解決する。

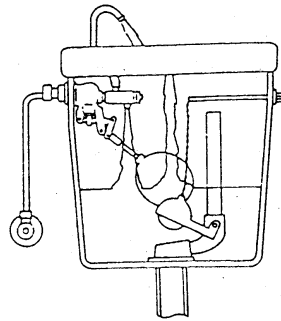
3 水洗トイレの故障する箇所

(1) ロータンクの構造

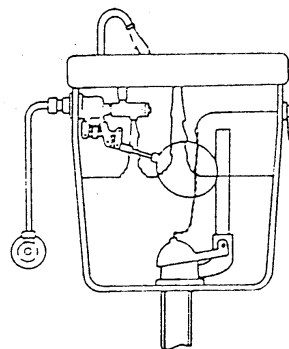
使っていない状態で、水面はオーバーフロー管(越流管)の先より2~3cm低くなる。



レバーを回すとゴムフロートが開き、水面が下がると浮玉も下がり、ボールタップの弁が開いて水が流れ出す。



レバーがもどるとゴムフロートは閉まり、そしてだんだん水がたまって行く。



一定の水面の位置まで水がたまると、浮玉も上り、ボールタップの弁が閉じて給水も止まる。

(2) ロータンクの故障

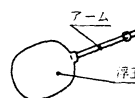
オーバーフロー管(越流管)より水があふれている。

(1) 浮玉の点検

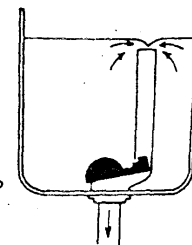
浮玉が上がってボールタップ弁をしめないと給水は止まらず、水は流れ出す

- (2) 浮玉がはずれている → 正しい位置に取付、上下にスムーズに動くようにする。
- (3) ひっかかって上がってこない →
- (4) 浮玉の中に水が入って重くなっている → 浮玉の交換をする

水が止まらない



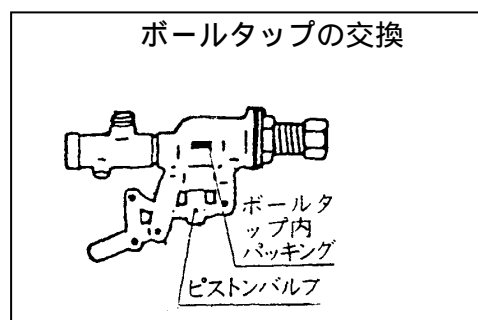
タンクのふたを外して中を見る。手洗管つきのものはふたを持ち上げてからボールタップと接続しているホースを抜いてふたを外す。



(1) ボールタップの点検

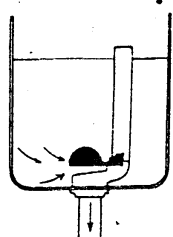
浮玉の動きにより、ここで止水や給水が行われる。

- (2) ピストンバルブに水アカやゴミがたまっている → ピストンバルブを取出し、サンドペーパー(600番ぐらい)でみがく
- (3) ボールタップ内パッキンの老化 → ピストンバルブの先についでるボールタップ内パッキンを交換する
- (4) 上記のどちらを直しても水が止まらない



オーバーフロー管(越流管)より水位が低い

(1) ゴムフロートの点検



ゴムフロートはタンクにためた水を流し出す排水口にふたをしており、くさりによってレバーにつながり、開いたり閉じたりする。

ここで例示するゴムフロートとは別のタイプの1型ゴムフロートもある。

(2) ごみや水アカが排水口とゴム

フロートの間につまっている

(3) 取付部分がはずれている

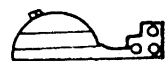
(4) くさりがひっかかりゴム

フロートが上がったままで

ある

(5) ゴムフロートの老化

ひっかかりや異物をきれい.
になくし、正しい位置に取付
ける



さわってみて手が黒くな
るようなら、ゴムフロートの老化なの
で、新しいものに取替える

水が流れない

止水栓がしまっていないか?

タンクの中に水はあるか?

水がある

水がない

レバーとゴムフロートをつないで
いるくさりが切れていたり、たる
みすぎやひっかかりのため、ゴム
フロートが動かないと水は流れな
い。レバーからゴムフロートまで
をよく点検する

浮玉の点検

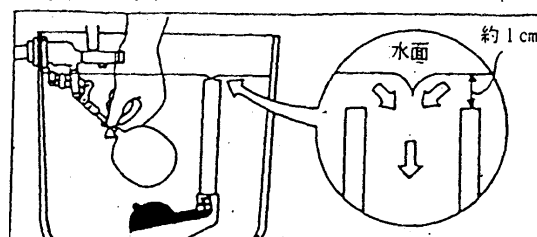
ボールタップの点検

止水栓の調整

修理のため止水栓を閉じたら、修理後は忘れずに止水栓を調整して開く。

調整は、浮玉を一杯に下げたまま、止水栓を徐々に開けてゆき、その状態で水
位がオーバーフロー管（越流管）よりも 1cm 以上上昇しない程度まで止水栓を
開ければ完了。

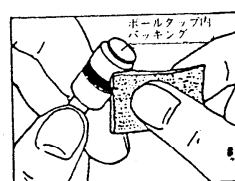
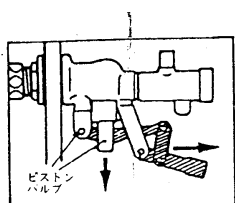
止水栓の調節



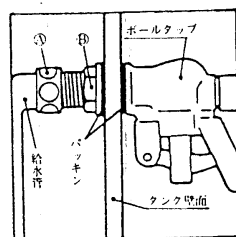
ボールタップの修理

ボールタップには手洗用の吐水口があるものとないものがある。どちらもピストンバルブの構造は同じであり、浮玉をアームごとはずしておくとな作業が楽になる。

ピストンバルブの修理



○ ボールタップの取替



- (1) 左図の矢印部分のネジを抜き取る。
- (2) 浮玉を取付けていた部分(斜線部分)を抜く。
- (3) ピストンバルブは下に引き抜ける。
- (4) ピストンバルブのまわりについているゴミや水アカを 600 番ぐらいのサンドペーパーで磨き落とす。
- (5) ピストンバルブの先にはめこんでいるパッキンを交換する。

A・B のナットを外せばボールタップは内側に抜き取れる。新しいものと取替え、パッキンを入れ忘れないよう注意して元どおりに組立てる。なお、A のところにストレーナがある機種もある。

4 水質関係

(1) 水質基準(水道法第4条及び水質基準に関する省令)

水道により供給される水は、次の各号に掲げる要件を備えるものでなければならない。

病原生物に汚染され、又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物もしくは物質を含むものでないこと。

シアン、水銀その他の有毒物質を含まないこと。

銅、鉄、フッ素、フェノールその他の物質をその許容量を越えて含まないこと。

異常な酸性又はアルカリ性を呈しないこと

異常な臭味がないこと。ただし、消毒による臭味を除く。

外観は、ほとんど無色透明であること。

(2) 水質基準項目

基準項目として、50項目あり、これらの基準値は水道法に基づき、すべての水道水において遵守しなければならない。

基準項目と基準値

水質基準に関する省令に掲げる水質基準項目及び基準値は表のとおりである。

水質検査の採水場所

①給水栓を原則とし、水道施設の構造を考慮して選定する。一般に水道水は配水池を起点として各給水栓まで供給されていることから、配水系統ごとに1か所以上を選ぶことが基本となる。

②カドミウムや水銀、フェノール類など21項目については、送水・配水施設で濃度が上昇しないことが明らかな場合、浄水施設の出口で採水できる。

用水供給事業の採水場所は受付団体に水を引渡す地点とする。

水質検査の検査頻度

①検査項目のうち、色、濁り、消毒の残留効果は「1日1回以上」検査しなければならない。

②一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度の9項目は、「概ね月1回以上」の検査が必要。

ただし、自動計測が行われているなどの一定の要件を満たす場合には、一般細菌、大腸菌以外の7項目は3か月に1回まで検査頻度を減らすことができる。

③臭気の原因となるジェオスミン・2-メチルイソボルネオールは藻類の発生時期にあわせ「1か月に1回以上」行う。

④その他の39項目については、「概ね3か月以上」の頻度でよく、そのうちカドミウム、水銀など28項目は原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められ、過去3年間に水質基準値の5分の1以下の検査結果を示した場合は、概ね1年に1回以上、10分の1以下の場合は概ね3年に1回以上に減らすことができる。

厚生労働省令第 101 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 4 条第 2 項の規程に基づき、水質基準に関する省令を次のように定める。

平成 15 年 5 月 30 日

厚生労働大臣 坂口 力

水質基準に関する省令

水道により供給される水は、次の表の上欄に掲げる事項につき厚生労働大臣が定める方法によって行う検査において、同表の下欄に掲げる基準に適合するものでなければならない。

1	一般細菌	1ml の検水で形成される集落数が 100 以下であること
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.01 mg / ℓ 以下であること
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005 mg / ℓ 以下であること
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01 mg / ℓ 以下であること
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01 mg / ℓ 以下であること
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01 mg / ℓ 以下であること
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05 mg / ℓ 以下であること
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01 mg / ℓ 以下であること
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / ℓ 以下であること
11	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8 mg / ℓ 以下であること
12	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0 mg / ℓ 以下であること
13	四塩化炭素	0.002 mg / ℓ 以下であること
14	1・4 - ジオキサン	0.05 mg / ℓ 以下であること
15	1・1 - ジクロロエチレン	0.02 mg / ℓ 以下であること
16	シス - 1・2 - ジクロロエチレン	0.04 mg / ℓ 以下であること
17	ジクロロメタン	0.02 mg / ℓ 以下であること
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg / ℓ 以下であること
19	トリクロロエチレン	0.03 mg / ℓ 以下であること
20	ベンゼン	0.01 mg / ℓ 以下であること
21	クロロ酢酸	0.02 mg / ℓ 以下であること
22	クロロホルム	0.06 mg / ℓ 以下であること
23	ジクロロ酢酸	0.04 mg / ℓ 以下であること

24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg / ℓ 以下であること
25	臭素酸	0.01 mg / ℓ 以下であること
26	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg / ℓ 以下であること
27	トリクロロ酢酸	0.2 mg / ℓ 以下であること
28	プロモジクロロメタン	0.03 mg / ℓ 以下であること
29	プロモホルム	0.09 mg / ℓ 以下であること
30	ホルムアルデヒド	0.08 mg / ℓ 以下であること
31	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0 mg / ℓ 以下であること
32	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.20 mg / ℓ 以下であること
33	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3 mg / ℓ 以下であること
34	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0 mg / ℓ 以下であること
35	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200 mg / ℓ 以下であること
36	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05 mg / ℓ 以下であること
37	塩化物イオン	200 mg / ℓ 以下であること
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / ℓ 以下であること
39	蒸発残留物	500 mg / ℓ 以下であること
40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg / ℓ 以下であること
41	(4S・4aS・8aR) - オクタヒドロ - 4・8a - ジメチルナフタレン - 4a (2H) - オール 別名 (ジェオスミン)	0.00001 mg / ℓ 以下であること
42	1・2・7・7 - テトラメチルピシクロ [2・2・1]ヘプタン - 2 - オール (別名 2 - メチルイソボルネオール)	0.00001 mg / ℓ 以下であること
43	非イオン界面活性剤	0.02 mg / ℓ 以下であること
44	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005 mg / ℓ 以下であること
45	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	5 mg / ℓ 以下であること

46	PH 値	5.8 以上 8.6 以下であること
47	味	異常でないこと
48	臭気	異常でないこと
49	色度	5 度以下であること
50	濁度	2 度以下であること

附 則

(施行期日)

第 1 条 この省令は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

(水質基準に関する省令の廃止)

第 2 条 水質基準に関する省令 (平成 4 年厚生省令第 69 号) は、廃止する。

(経過措置)

第 3 条 平成 17 年 3 月 31 日までの間は、表 45 の項中「有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 」とあるのは「有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量) 」と「 5 mg / ℓ 」とあるのは「 10 mg / ℓ 」とする。

2 この省令の施行の際現に布設されている水道により供給される水に係る表 41 の項及び 42 の項に掲げる基準については、平成 19 年 3 月 31 日までの間は、これらの項中「 0.00001 mg / ℓ 」とあるのは「 0.00002 mg / ℓ 」とする。

(3) 富士市の水質

富士市の水道は、富士山や愛鷹山などに降った雨や雪が地下水になったものを汲み上げ、滅菌して送水しています。このため、自然水に近い状態の水を提供できる恵まれた環境にあり、さらに、すべて地下水を使っているため、川や湖の表層水と違い、安定した水温、水質、そして水量が確保できています。

「安全でおいしい水」地下水 100%

基準項目	おいしい水の要件	富士市の水道	摘 要
過マンガン酸カリウムの消費量	3 mg / ℓ 以下	0.4 mg / ℓ	有機物質量を示し、多いと渋みをつけ多量に含むと塩素の消費に影響して水の味を損なう。
蒸発残留物	30 ~ 200 mg / ℓ	127 mg / ℓ	主にミネラルの含有量を示し、量が多いと苦み、渋みが増し適度に含まれるとくのあるまろやかな味がする。
硬 度	10 ~ 100 mg / ℓ	42 mg / ℓ	硬度が低いと癖がなく、高いと好き嫌いが出る。カルシウムに比べマグネシウムが多い水は苦みを増す。
遊離炭酸	3 ~ 30 mg / ℓ	3.7 mg / ℓ	水にさわやかな味を与えるが、多いと刺激が強くなる。
臭 気 度	3 以下	1 未満	水源の状況により、さまざまなおいがつくると不快な味がする。
残留塩素	0.4 mg / ℓ 以下	0.15 mg / ℓ 以下	水に、カルキ臭を与え、濃度が高いと水の味をまずくする。
水 温	20 以下	15	水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられる。冷やすことによりおいしく飲める。

厚生省「おいしい水研究会」1985年4月24日答申

厚生省(現厚生労働省)によって専門家11人で組織した「おいしい水研究会」が、おいしい水を「快適に飲める安全な水」と定義し、人がおいしいと感じる水質や水温を数値で表し、全国5万人以上の市を対象に、水道水の評価しました。その結果、富士市は同研究会が示したおいしい水の基準に当てはまる市に選ばれています。

5 水源地一覧表

(平成 17 年 4 月 1 日現在)

水系	番号	名称	井戸		取水能力 (m ³ /日)	県届出取水量 平均(m ³ /日)
			口径	深度 m		
八王子 富士本	1	城山	250	200	710	630
	2	八王子1号	300	130	860	800
	3	八王子2号	400	180	1,000	960
	4	八王子3号	400	177	1,300	1,200
	5	次郎長	350	253	1,000	850
鷹岡	6	低区1号	250	61	2,090	2,070
	7	低区2号	300	76	1,840	1,800
	8	低区3号	400	120	1,540	1,500
	9	中区1号	300	120	2,160	2,160
	10	中区2号	400	120	2,090	2,070
	11	中区3号	300	120	2,090	2,070
	12	中区4号	400	130	1,720	1,680
	13	中区5号	400	180	2,130	2,110
	14	中区6号	400	180	1,140	1,100
	15	中区7号	400	180	1,100	1,080
	16	高区1号	300	120	940	900
	17	高区2号	400	180	787	760
	18	末広2号	400	246	780	750
大淵 伝法	19	大淵1号	300	121	1,440	1,320
	20	大淵2号	400	130	1,100	1,100
	21	大淵3号	450	100	864	864
	22	大淵4号	400	180	1,152	960
	23	大淵5号	400	180	1,152	1,000
	24	大淵6号	400	180	1,152	1,000
	25	曾比奈	400	180	1,150	1,000
	26	落合	350	120	1,560	1,326
	27	糺窪	400	180	1,060	960
	28	久保町3号	400	183	1,580	1,500
	29	神戸2号	35			2,000
	30	久保町	0	165	2,010	900
		400	110	1,000		

	31	伝法1号	400	45			
			350	35 = 75	3,600	3,600	
	32	伝法2号	400	130	2,590	2,400	
	33	伝法3号	400	150	2,950	2,640	
	34	片倉	400	121			
			300	29 = 150	1,300	1,200	
	35	末広1号	400	180	2,000	1,700	
今 宮 富士団地	36	大久保	300	70	570	500	
	37	今宮	300	180	820	650	
	38	今宮2号	350	202	1,000	850	
	39	桑崎	250	354	1,000	850	
	40	神戸1号	400	120	1,150	1,000	
	41	富士団1号	350	120	1,880	1,680	
	42	富士団2号	350	120	2,450	2,160	
	43	富士団3号	400	180	2,300	2,020	
吉 原 舟久保	44	吉原1-1	600	30			
			500	16 = 46	10,080	9,730	
	45	吉原1-2	300	46	4,320	4,100	
	46	吉原2号	300	19			
			250	56 = 75	1,300	1,100	
	47	吉原3号	400	130	2,300	2,000	
	48	石坂	400	110	2,880	2,640	
		49	舟久保1号	400	61		
			300	39 = 100	2,590	2,140	
		50	舟久保2号	350	105	2,880	2,600
	51	富士団4号	400	182	2,590	2,120	
	52	吉小	400	42			
			300	38 = 80	4,030	3,520	
	53	川尻	300	130	2,880	2,400	
富 士	54	岩松1号	400	150	2,620	2,140	
	55	岩松2号	400	124	4,320	2,880	
	56	岩松3号	400	114	4,320	3,420	
	57	岩松4号	350	60	4,320	4,320	
			250	60 = 120			
	58	岩松5号	250	45.5		4,320	
		350	60=105.5	4,320			

	59	岩松6号	400	120	4,320	4,320
	60	岩松7号	400	120	2,450	2,200
	61	岩松8号	350	130	3,460	2,950
	62	岩松9号	400	149	4,320	3,060
	63	岩松10号	400	130	4,320	3,600
	64	岩松11号	400	149	4,320	3,500
	65	岩松12号	400	130	1,440	1,200
	66	岩松14号	400	180	3,890	3,400
神 谷	67	神谷	300	150	1,440	500
	68	神谷2号	400	268	1,440	1,360

吉原地区 42 井 82,430 M³/日
 富士地区 13 井 51,300 M³/日
 鷹岡地区 13 井 20,407 M³/日
 合 計 68 井 154,137 M³/日

水 系			
旧 11 水系		新 7 水系	
1	城山・八王子・富士本		八王子・富士本
2	鷹岡		鷹岡
3	大淵・落合		大淵・伝法
4	久保町・神戸 2		
5	片倉・伝法		
6	大久保・今宮		今宮・富士団地
7	神戸・富士団地		
8	吉原		吉原・舟久保
9	舟久保・吉小		
10	富士		富士
11	神谷		神谷

6 配水池等一覧表

(平成17年4月1日現在)

水系	番号	名称	容量
八王子 富士本	1	八王子 配水池	500
	2	富士本1号 "	250
	3	富士本2号 "	200
	4	富士本3号 "	5
	5	富士本4号 "	35
	6	富士本 中継槽	18
	7	次郎長 配水池	1,000
	8	次郎長1号 "	15
	9	次郎長2号 "	15
	10	大富2号 調整槽	40
	11	城山1号 配水池	100
	12	城山2号 "	50
	13	城山3号 "	100
	14	城山 中継槽	50
小計			2,378
鷹岡	15	鷹岡高区 配水池	310
	16	鷹岡高区 "	1,000
	17	鷹岡中区 "	860
	18	鷹岡中区 "	2,500
	19	鷹岡低区 "	680
	20	鷹岡低区 "	860
	21	鷹岡地区 "	6,000
	22	伝法地区 "	6,000
	23	鷹岡高区2号 "	2,000
小計			20,210
大淵 伝法	24	曾比奈 配水池	1,200
	25	曾比奈 調整槽	52
	26	新田 "	33
	27	落合 "	42
	28	穴原 "	40
	29	中野 配水池	140
	30	東片倉 "	2,000
	31	旭ヶ丘 "	70
	32	伝法 配水池	1,700

	33	末広	〃	2,000
小計				7,277
今宮 富士団地	34	今宮1号	配水池	400
	35	今宮2号	〃	40
	36	今宮3号	〃	2,500
	37	桑崎	〃	1,000
	38	富士団地高区	配水池	2,500
	39	富士団地低区	〃	2,000
	40	富士団地	調整槽	35
	41	神戸2号	配水池	2,000
	42	久保町	〃	600
小計				11,075
吉原 舟久保	43	泉ヶ丘	配水池	2,700
	44	泉ヶ丘	〃	3,000
	45	泉ヶ丘	〃	6,000
	46	舟久保	配水池	3,000
	47	元吉原1号	〃	1,400
小計				16,100
富士	48	岩松	配水池	2,800
	49	岩松	〃	2,700
	50	岩松	〃	3,000
	51	岩松	〃	3,500
	52	岩松	〃	3,500
	53	岩本公園	〃	40
	54	万野	〃	4
	55	羽渕	中継槽	63
小計				15,607
神谷	56	神谷	配水池	2,000
小計				2,000
合計				74,647

吉原地区 39池 38,830m³

富士地区 8池 15,607m³

鷹岡地区 9池 20,210m³

合計 56池 74,647m³

7 管種選定比較表

給水管には多くの管種があり、それぞれ長所、短所があるので水質や管の布設場所等を考慮して最も適したものを選定する。

管種		亜鉛メッキ鋼管	VD	PD	PB	PP	HIVP	銅管	ステンレス鋼管
規格		JIS-G 3442	WSP 034	JWWA-K 132	JWWA-K 132	JIS-K 6762	JWWA-K 118	JWWA-H 101	JWWA-G 115
使用区分	埋設				×				
	露出					×	×		
使用可否	可								
	否								
接合方法	ネジ						×	×	×
	冷間TS	×	×	×	×	×		×	×
	加熱	×	×	×	×	×	×	×	×
	圧縮プレスハンダ	×	×	×	×	×	×		
使用範囲		仮設配管	メーター 1次側	メーター 2次側	屋内 立上がり	一次側の 埋設	2次側の 埋設	給湯用	給湯用
耐久性	良								
	悪								
腐食・電食 (赤サビ)	強								
	弱								
耐震性	強								
	普								
	弱								
修繕	難								
	易								
施工性	難								
	易								
工事費	高								
	安								

8 緊急修繕工事連絡表

富士警察署 交通課規制係	51-0110
国土交通省静岡国道事務所 富士国道維持出張所	52-5650
静岡県富士土木事務所 工事課	65-2240
維持調査課	65-2237
管理課	65-2234
都市計画課	65-2243
建築住宅課	65-2246
用地課	65-2231
静岡県企業局富士川事務所岳南出張所(工業用水)	71-7214
富士市役所	51-0123
上下水道部水道工務課工務担当	55-2848
原水施設担当	55-2849
水道維持課維持担当	55-2850
給水装置担当	55-2847
上下水道営業課お客様担当	55-2845
中央消防署管理担当	55-2851
富士市上水道管理センター	52-3116
富士市水道指定工事店協同組合	51-0863
東京電力(株)富士支社	52-4080
富士工務所	62-9908
NTT 西日本富士支店	52-3931
ネオメイト静岡富士西営業所(立会受付センター)	61-1000
静岡ガス(株)富士支店	52-2260
(有)大木工業所	52-2828
一色機材(株)富士営業所	72-0601

9 富士市指定給水装置工事事業者一覧

富士市ホームページから確認していただくことができます。